

平成30年度における市民参加対象事項
の取組実績に対する評価結果報告書

安城市市民参加推進評価会議

令和元年6月14日

安城市長 神谷 学 様

安城市市民参加推進評価会議
会 長 岩 井 洋 二

令和元年5月24日に市民参加推進評価会議を開催し、平成30年度における市民参加対象事項の取組予定に対する評価結果をまとめましたので報告します。

1 市民参加の対象

市の施策の企画立案、実施及び評価の各過程に市民が主体的に関わり、行動するため、平成23年に安城市民参加推進条例（以下「条例」といいます。）を施行しました。条例第6条で次の4項目を市民参加の対象としています。

- (1) 条例の制定または改廃
- (2) 計画の策定または変更
- (3) 制度の導入または改廃
- (4) 公共施設の設置に係る計画等の策定または変更

2 市民参加の手段

市が市民参加を求める場合は、意思決定前の適切な時期に、対象事項の内容を考慮して次に掲げる項目の1以上の方法により行うこととしています。

- (1) 審議会等（市民が参加する合議制の会議）
- (2) パブリックコメント
- (3) 市民説明会
- (4) ワークショップ

3 評価結果

平成30年度に市が取り組んだ市民参加対象事項について、次の評価基準を基に評価会議としての評価をしました。結果は次のとおりです。

《評価基準》

評価基準	評価内容		
(1) 予定どおりに実施されていたか	○：予定どおり	△：おおむね予定どおり	×：予定どおりでない
(2) 市民参加の回数等は十分か	○：十分	△：おおむね十分	×：十分でない
(3) 市民の意見を反映させていたか	○：反映していた	△：おおむね反映していた	×：反映していない

No.	対象事項	評価結果		担当課
1	衣浦東部ごみ処理広域化計画の策定	(1)		企画情報課
		(2)	△	
		(3)	×	
2	第2次安城市多文化共生プランの策定	(1)	○	市民協働課
		(2)	○	
		(3)	△	
3	第4次安城市地域福祉計画の策定	(1)	△	社会福祉課
		(2)	△	
		(3)	△	
4	安城市子ども・子育て支援事業計画の策定	(1)	△	子育て支援課
		(2)	○	
		(3)	○	
5	第2次健康日本21安城計画の中間評価及び改訂版策定	(1)	△	健康推進課
		(2)	△	
		(3)	△	
6	いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の策定	(1)	△	健康推進課
		(2)	△	
		(3)	△	
7	中心市街地にぎわいづくりビジョンの策定	(1)	△	商工課
		(2)	△	
		(3)	△	
8	第3次安城市都市計画マスタープランの策定	(1)	△	都市計画課
		(2)	△	
		(3)	△	
9	緑の基本計画の改定	(1)	△	公園緑地課
		(2)	△	
		(3)	△	
10	南明治第1土地区画整理事業2号公園実施設計	(1)	△	公園緑地課
		(2)	△	
		(3)	△	
11	公園リニューアル実施設計	(1)	△	公園緑地課
		(2)	△	
		(3)	△	
12	西三河都市計画事業安城南明治第一土地区画整理事業計画の変更	(1)	△	南明治整備課
		(2)	△	
		(3)	△	
13	西三河都市計画事業安城南明治第二土地区画整理事業換地計画の策定	(1)	△	南明治整備課
		(2)	△	
		(3)	△	

14	安城市教育振興基本計画の策定	(1)	△	教育振興部総務課
		(2)	△	
		(3)	△	
15	安城の豊かな水と恵みに感謝し、乾杯する条例の制定	(1)		議会事務局議事課
		(2)	△	
		(3)	×	

4 対象事項への意見等

No.1 対象事項名	衣浦東部ごみ処理広域化計画の策定【企画情報課】
事業の概要	衣浦東部広域行政圏では、広域処理体制構築に向けた方針を定めるため、平成13年度に「衣浦東部ごみ処理広域化計画」を策定している。今回、前計画内容を見直し、改定を行う。
意見	・物があふれる現在、ごみの量も大変なものと思われます。ごみに対する理解、認識を市民自体が知識を深め、考えていくことが大切。市民説明会が開催されるとよいと思われます。

No.2 対象事項名	第2次安城市多文化共生プラン策定【市民協働課】
事業の概要	多文化共生の推進に関する施策・事業計画的かつ総合的に展開していくために策定する。
意見	・「パブリックコメント」の「提案件数」が県外3件のみであるのは残念です。今後は、市内からもコメントが寄せられるよう考慮いただきたいです。

No.3 対象事項名	第4次安城市地域福祉計画の策定【社会福祉課】
事業の概要	本計画は、本市の最上位計画である「安城市総合計画」を地域福祉の視点から実現するための理念や方策を定め、住民と行政、市社協、ボランティア、福祉事業者、福祉関係団体、NPOなどが相互に協力し地域福祉を推進するための計画。
意見	・「パブリックコメント」の「提出件数0件」は残念です。今後は、コメントが寄せられるように考慮いただきたいです。

No.4 対象事項名	安城市子ども・子育て支援事業計画の策定【子育て支援課】
事業の概要	子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを地域社会全体で支援することを目的とした計画。
意見	・意見交流会が内容別に行われていて、とても良いです。意見を出しやすいし、内容も深められると思いました。 ・平成31年度も引き続き「予定どおり」「十分である」「反映していた」となるよう着実に進めていただきたいです。

No.5 対象事項名	第2次健康日本21安城計画の中間評価及び改訂版策定【健康推進課】
事業の概要	安城市民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会には多数参加できるよう調整が必要だと思います。 ・「パブリックコメント」の「提出件数0件」は残念です。今後は、コメントが寄せられるように考慮いただきたいです。 ・日常生活での健康維持は多世代において医療介護予防につながり、公募市民の枠を増やし、子育てやシニア世代（シルバーカレッジ受講生など）の参加があると良いと思われます。

No.6 対象事項名	いのち支える安城計画（安城市自殺対策計画）の策定【健康推進課】
事業の概要	安城市民の自殺対策を総合的かつ計画的に実施するための計画
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、労働者、老人と広く計画に参加すべきであると思います。（顔をださないという方法もあるのではないのでしょうか。）

No.7 対象事項名	中心市街地にぎわいづくりビジョンの策定【商工課】
事業の概要	今後の中心市街地におけるにぎわいづくりの方向性、方針を示すもの
意見	特になし

No.8 対象事項名	第3次安城市都市計画マスタープランの策定【都市計画課】
事業の概要	将来見通しを踏まえ、先を見越して、中長期的な視点に立って都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにしていくための都市計画に関する基本的な方針を策定する
意見	特になし

No.9 対象事項名	緑の基本計画の改定【公園緑地課】
事業の概要	安城市の緑化（都市公園、樹林地、水辺地、公共施設の緑地、民間の緑地、農地など）に関する目標値等の設定
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公募市民の増加を検討してもらいたいです。 ・「パブリックコメント」の「提出件数0件」は残念です。今後は、コメントが寄せられるように考慮いただきたいです。

No.10 対象事項名	南明治第1土地区画整理事業2号公園実施設計【公園緑地課】
事業の概要	市民の意見に基づいて公園整備計画の策定を行う
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の設置個所の住民を公募して欲しいです。

No.11 対象事項名	公園リニューアル実施設計【公園緑地課】
事業の概要	市民の意見に基づいて公園整備計画の策定を行う
意見	・「成果物の公開」欄が「非公開」になっていますが、今後は「公開」いただきたいです。

No.12 対象事項名	西三河都市計画事業安城南明治第一土地区画整理事業計画の変更【南明治整備課】
事業の概要	区画整理法により事業を施行する際には策定が義務付けられた計画
意見	・委員に女性を登用していただきたいです。

No.13 対象事項名	西三河都市計画事業安城南明治第二土地区画整理事業換地計画の策定【南明治整備課】
事業の概要	区画整理法により事業を施行する際には策定が義務付けられた計画
意見	・年度ごとの実績を公開していただきたいです。 ・委員に女性を登用していただきたいです。

No.14 対象事項名	安城市教育振興基本計画の策定【教育委員会総務課】
事業の概要	安城市教育大綱に基づく、学校教育に関する分野別計画
意見	・公募市民枠を広げ、女性を増やしてほしいと思います。

No.15 対象事項名	安城の豊かな水と恵みに感謝し、乾杯する条例の制定【議会事務局議事課】
事業の概要	平成 29 年 12 月定例会にて採択された陳情に基づき、安城の豊かな水と大地の恵みに感謝し、乾杯する条例を制定する。
意見	・「パブリックコメント」の「提出件数 0 件」は残念です。今後は、コメントが寄せられるように考慮いただきたいです。 ・今後は、ワークショップを開催していただきたいです。

5 市民参加の推進全般に関するご意見等

<ul style="list-style-type: none"> ・全般的に公募市民の参加が少ないと思料しますので、可能な限り、公募市民を参加できるよう配慮してください。 ・行政と市民との協働がもっと広がり、力をつけて、今以上に住みよい安城になるとよいと思います。 ・「年度毎の実績」欄が「無」の審議会等がありますが、「年度計画の作成」と「年度計画の実績まとめ」は実施されないのでしょうか。「実績の把握」をせずどのようにして「PDCA」を回すのでしょうか。「年度毎の実績無」は「公開・非公開」の以前の問題ではないかと思料しますので、改善いただきたいです。
--

6 市民参加推進評価会議について

市民参加推進評価会議（以下「評価会議」といいます。）は、条例の運用、市民参加の実施状況の評価、市民参加の推進評価などを行うため設置されたものです。委員は、2年間の任期で、10名のメンバーで構成されています。

	氏名	職名	区分
会長	岩井 洋二	安城市町内会長連絡協議会会長	公共的団体
副会長	石原 春代	さんかく21・安城会長	市民団体
委員	荻野 留美子		公募市民
〃	杉浦 武雄		
〃	小島 英樹		
〃	吉村美代子		
〃	昇 秀樹	名城大学教授	学識経験者
〃	小森 義史	安城市市民協働サポータークラブ会長	市民団体
〃	神谷 邦子	NPO法人えんご会代表	市民団体
〃	川澄 琴枝	安城商工会議所青年部	公共的団体

(任期：平成29年6月1日～令和元年5月31日)